1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 (川崎市中原区小杉町3-245)	
(2) 指定期間	平成18年4月1日~平成23年3月31日	
(3) 業務の範囲	ア 特別養護老人ホーム事業 定員:84人	
	イ 短期入所生活介護事業 定員:16人	
	ウ 通所介護事業 定員:30人/日	
	エ 居宅介護支援事業	
	オ 老人介護支援センター(地域包括支援センターの業務の一部として実施)	

2 管理運営(事業執行)に対する評価

2 官埋連宮(事業執行)		
評価項目	21年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状		
① 施設・設備の維持・ 管理に関する業務	施設及び設備の維持・管理について、主な保守管理業務について管理委託業者に総合委託することによって、施設・設備の状況を一体的に管理することに努めた。 【委託業務の内容】 各種保守点検業務、植木剪定業務、ボイラー排ガス測定業務、厨房機器保守点検業務、給食調理業務、一般廃棄物処理業務、寝具管理業務 ほか	業者に総合委託し、施設・設備の 状況を一体的に管理することに よって、適正な施設・設備維持管 理に努めていると評価できる。 今後においても、施設・設備に 関して不具合等が発生した場合、
② 介護サービス提供への取組	、特別養護老人ホームについては、第三者評価の 結果をもとに、各種ケアマニュアルを整備するとも に、所内研修を行い、介護技術の向上、職員養成 を行った。 通所介護事業については、提供サービスの点検 と見直しを目的に、積極的に意見収集や要望の聞 き取りを行い、サービス改善を行った。 短期入所事業については、昨年度実施した利用 者満足度調査の要望を受けて、新たに連絡帳を作成し、利用中の様子や要望への対応を書面にして 伝えた。また、サービス担当者会議を開催し、情報 共有、連携強化を図ることで、より満足できる環境 整備づくりを行った。 食事の提供については、咀嚼・嚥下の困難な利用 者に対しては誤嚥防止に配慮した飲み込みやすい 軟食やゼリー食等の提供や、日々の健康状態にも 迅速に対応できるよう特別食を用意する等の対応 を行った。	の意見等を反映したサービスに努めるなど、施設の積極的な取組みが評価できる。 今後においても、より一層利用者個々の状況に応じた対応やサービス向上に向けた取組みを行うよう指導していく。
③ 利用者の安全管理	感染症対策として、感染症対策マニュアルに基づいた予防対策や感染症対策委員会の開催によって、職員への周知徹底を図っている。また、感染症を疑うような症状が出た場合は、迅速な対応をとり、健康チェックや手洗い・うがいの徹底やマスクの着用等、感染症の流行の防止に努めた。 事故防止の取組みについては、ケガに至らない事故でも全てを事故報告書に残し、原因分析、対策検討を行うとともに、管理者まで報告している。また、毎月、事故検証会議を開催し、掘り下げた検討を行い内容を周知し、施設全体で事故防止に努めた。 災害発生時の対応として「緊急連絡網」を作成し、速やかな連絡体制を確保している。また避難訓練を年2回実施しており、利用者への意識啓発と職員の緊急時の行動確認を行った。	利用者の安全管理についてマニュアル等の活用や、事故分析を積極的に行い再発防止に努めるなど、積極的に取組んでいると評価できる。 今後においても、事故等の発生防止に努めるとともに、実際に事故や災害が発生した場合には、利用者への被害を最小限に抑えられるように対処するよう、適切に指導していく。

=示/無→古 □	01年在第四次中间	≘ホ/エ ひょぐ+ヒ・塔
評価項目 ④ 職員教育、研修の状	21年度管理運営の状況 法人の研修要綱に則り、サービスの質の向上を	評価及び指導 数多くの内部研修や外部研修を
毎 戦員教育、研修の状	仏人の引き安綱に則り、リーこ人の員の同工を 目的として、内部・外部研修に積極的に取組んだ。	数多くの内部が でがらず で 行い、職員の質の向上やサービ
<i>7</i>)C	THE STATE OF THE PROPERTY OF T	スの向上への取組みを積極的に
	【主な研修内容】	行っていると評価できる。
	「高齢者虐待について」	今後においても、施設等の運営
	「認知症の理解について」	には職員の知識向上等への取組
	「リハビリについて」	みや意識付けが重要であるため、
	「救急法」	積極的に研修を行うなど職員の
	「機能訓練指導員研修」	教育に力を入れるよう指導してい
	「予防支援指導者研修」 「ボランティアコーディネーター・相談員スキルアップ	< 。
	研修」	
(a) 市业中4		
(2) 事業実績 ① 利用状況について		る この 正の 注車 また この いて に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に に
① 利用状流にづいて	ア 特別養護老人ホーム 入所定員:84人	通所介護事業については他の サービスから見ると、短期入所の
	】 介護度別利用者数(平成21年3月末現在)	利用や入院などによる急な利用
	要介護1 要介護2 要介護3 要介護4	の中断などの影響で、やや低い
	5人 11人 21人 30人	稼働率となってはいるが、昨年度
	要介護5 その他 合計	より稼働率が上昇しており、施設
	17人 0人 84人	側の積極的な取組が評価できる。
		また、特別養護老人ホーム、短期
	定員に対する稼働率 100% (平成22年3月末現在)	入所事業についても、高い稼働率
		となっていることから、全体として 良好な利用実績となっている。
	イ 短期入所事業 入所定員:16人	今後においても、高い稼働率を
	4-55-4-14	維持し、通所介護事業の稼働率
	年間延べ利用者数 5,332人	が更に上昇するよう指導していく。
		老人介護支援センターは、別途
	月別延べ利用者数	委託をしている地域包括支援セン
	4月 5月 6月 7月 8月 9月	ターの業務の一部として実施され
	455人 444人 438人 519人 480人 469人	ているものであるが、地域住民の
	10月 11月 12月 1月 2月 3月 497人 381人 413人 389人 398人 449人	直接的な相談支援窓口となること から、更なる充実を図ることを指
	4977[3017[4137[3097[3907[4497]	導していく。
	 定員に対する稼働率 91.3%	40000
	之员[C/] / U/// 国中 U1.5//	
	ウ 通所介護事業 通所定員:30人	
	年間延べ利用者数 6,448人	
	月別延べ利用者数	
	4月 5月 6月 7月 8月 9月	
	574人 568人 547人 589人 553人 538人 10月 11月 12月 1月 2月 3月	
	 定員に対する稼働率 70.0%	
	エ 居宅介護支援事業	
	介護度別給付管理者数(平成22年3月分)	
	要介護1 要介護2 要介護3 要介護4	
	49人 25人 22人 5人	
	要介護5 その他 合計	
	8人 0人 109人	
	 オ 老人介護支援センター(地域包括支援センター)	
	ハーセハ川 改又版ビンプー(地域 己怕又版センダー) 	
	 老人介護支援センターは、地域の老人の	
	福祉に関する相談援助や市町村等との連絡	
	調整、その他必要な援助を行うもので、従前	
	は在宅介護支援センターとして活動をしてい	
	た。地域の相談支援窓口となることから指定	
	管理者の業務の範囲としているものだが、	
	平成18年4月からは、制度改正で新たに創	
	設された地域包括支援センターの業務の一	
	部として、別途委託事業によって実施してい	
	ి శ్రీ	
i	1	

評価項目	21年度管理運営の状況	評価及び指導
② 行事の実施状況	年間行事の実施に加え、多様な行事を利用者が	数多くの多様な行事を実施して
	楽しめるように工夫して行っている。	いると評価できる。
	【主な行事・活動】	今後においても、季節感のある 行事を実施する等、利用者の意
	川の里フェスティバル、クリスマス、餅つき、新年	DEAD OF THE CONS
	会、節分、ひな祭り、など	
(3) 収支状況		
① 収支状況について	ア 収入の状況 (単位:円)	全ての事業において収入額が支
	特別養護 老人ホー 短期入所事業 通所介護事業 支援事業 施設合計	出額を上回っている。
		7 Ø1-830 C OV 11 C 188 C S AC
	310,148,648 59,789,103 59,630,128 17,367,292 446,935,171	
	収入については、介護保険制度による介護報	していく。
	酬と利用者負担金を指定管理者の利用料金収 入として収受したものである。	
	地域包括支援センターについては、指定管理	
	者に対する委託事業ではないことから、ここで	
	は計上していない。	
	イ 支出の状況 (単位:円)	
	特別養護 短期入所事業 老人木一 短期入所事業 通所介護事業 支援事業 施設合計	
	308,373,649 49,744,447 47,991,393 16,374,053 422,483,542	
	事業運営に必要な人件費・事務費・事業費と	
	して支出されたものである。	
	ウ 決算(収支差引)の状況 (単位:円) 	
	特別養護 老人ホー 短期入所事業 通所介護事業 支援事業 施設合計	
	1,774,999 10,044,656 11,638,735 993,239 24,451,629	
	全ての事業において、収入額を支出額が上回	
	る結果となった。	
(4) その他		
1 利用者からの意見・	意見・要望・苦情に関しては、苦情受付に関する	 意見・要望・苦情などを積極的
要望・苦情等への対	案内を掲示し、苦情や要望を言いやすい環境作り	に把握するとともに、介護相談員
応	を行った。また、苦情は受付け窓口だけでなく、ど	の受け入れを実施するなど、より
	の職員であっても傾聴対応し、適切な処置につなげ	良いサービスの提供に努めてい
	ると共に、苦情解決委員会を開催し、対応確認と次に活かす手続きを取った。	ることが評価できる。 今後においても、利用者からの
	特別養護老人ホーム事業では、介護相談員の定	意見・要望・苦情等への適正な対
	期訪問を継続し、利用者にとって相談しやすい体	応ができるように指導していく。
	制、環境作りを実施し、改善に努めた。	
② 個人情報の保護	個人情報の取扱いについては、施設内に掲示を	個人情報管理について、リスク
	し、利用者、来館者に対する周知を図っている。 個人情報管理については、法人の個人情報保護	の把握をし、管理方法を定めていることは評価できる。
	個人情報管理については、法人の個人情報休護 要綱に基づき、各部署にて取扱っている情報をリス	ることは評価できる。 個人情報の取扱いは、施設全
	トアップし、想定できるリスクを挙げ、その管理方法	体で共通認識を図ることや職員に
	及び責任者を定めている。	対する周知徹底が重要である。
		今後においても、個人情報保護
		への取組みについて、指導してい
]	ζ.

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価 施設及び設備の維持・管理に関して、主な保守管理業務については管理委託業者に総合委託することで一体的 に把握しており、効率的に維持・管理を行っていることは大変に評価できる。また、利用者の意見・要望・苦情などを 積極的に把握し、より良いサービスの提供に努めていることや、個人情報管理に関して厳重に取組みを行っている ことなど、全体的に良好な管理運営がなされていると評価できる。

4 平成22年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

今後も質の高いサービスの提供を行い、より一層サービスの質の向上に向け、積極的な職員研修の実施や利用者等からの意見・要望・苦情への取組みを実施するよう指導していく。また、引き続き安定した事業運営を行っていけるよう施設としての魅力ある運営を期待する。開設してから17年目となるので、施設及び設備の突発的な不具合 に関しても迅速に対応し、利用者への影響を最小限に抑えるよう、日ごろから適正な維持・管理に努めるよう指導し ていく。